

# 倉敷市在住の発達障害児の保護者が求める 子育て支援に関する調査

## Investigation about the Parenting Support Needs of Children with Developmental Disorders in Kurashiki City

河本江美香<sup>1</sup>・永井祐也<sup>2</sup>  
Emika KOMOTO・Yuuya NAGAI

### Abstract

The local parenting support enrich more, Kurashiki city develops various parenting support service as public work. This study investigated a questionnaire and an interview in order to examine the parents' needs of children with developmental disorders about the parenting support service in Kurashiki city. Results showed that both rational consideration at existing parenting support service and parenting support service specialized in parents and their children with developmental disorders were necessary.

キーワード：子育て支援 発達障害 倉敷市

### I. はじめに

子育て支援とは、子ども・子育て支援法（内閣府，2012）によると、「我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とするもの」とされている。

1975年以降、合計特殊出生率が2.0を切ったままである。合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する（厚生労働省，2011）。人口を維持する水準は合計特殊出生率2.07とされ、将来の人口の増減を予測する指標とされている。内閣府（2018）によると、合計特殊出生率は、第1次ベビーブーム期には4.3を超えていたが、1950年以降急激に低下した。その後、2.1台で推移していたが、1975年に2.0を下回ってから再び低下傾向を辿った。1989年にはそれまで最低であった1966年（丙午：ひのえうま）の数値を下回る1.57を記録し、さらに、2005年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。近年は微増傾向が続いているが、2016年は1.44と前年より0.01下回った。つまり、わが国の人口は近い将来、減少していくことが見込まれているのであり、実際に2004年をピークに総人口が減少している（総務省統計局，2018）。このように、近い将来の経済を担う労働者が減少し、わが国の経済や社会保障に影響を与えかねない状況になっている。

政府はこうした状況を契機に、1990年代半ばから「エンゼルプラン」、「新エンゼルプラン」に基づき、保育関係事業を中心として、保育サービスの充実や子育ての負担軽減等の少子化対策に取り組んできた。しかしながら、少子化の流れを変えるまでには至らなかったことから、2003年7月に成立した「少子化社会対策基本法」に基づき、2004年6月、「少子化社会対策大綱」を策定し、同年12月には、「新エンゼルプラン」に代わるものとして、「子ども・子育て応援プラン」が策定された（内閣府，2006）。これは、2009年までの5年間に講ずる具体的な施策内容と目標を掲げ、これらの実施により「子

<sup>1</sup> 倉敷市立豊洲保育園 Toyosu nursery in Kurashiki city

<sup>2</sup> くらしき作陽大学子ども教育学部 Faculty of Childhood Education, Kurashiki Sakuyo University

どもが健康に育つ社会」、「子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会」に転換できるよう、社会全体で子どもの育ちや子育てを応援する環境づくりを進めていこうとしている（厚生労働省，2006）。しかし、従来の対策のみでは、少子化の流れが改善できなかったことから、子育て家庭への支援の更なる充実が図られたり、働き方の見直しが行われたりと、子育てをしやすい社会になるように現在も様々な対策が行われている。

子育て支援は、国レベルだけでなく、地方自治体レベルでの取り組みも求められている。とりわけ、2012年に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定子ども園法の一部改正の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法の成立に伴い、子ども・子育て支援新制度が開始した。これにより、保育園等の教育・保育の場の質・量の充実に加え、地域の子育て支援の更なる充実が図られるようになった。

倉敷市においても地域の子育て支援を充実させるべく、様々な子育て支援サービス事業が展開されるようになった。倉敷市の「次世代育成支援行動計画（後期）、子育てに関する質問紙調査（倉敷市子育て支援課，2015）」は、14の子育て支援サービス（こんにちは赤ちゃん訪問、放課後児童クラブ、子育てハンドブックKURA、子育て情報支援コーナー、赤ちゃんの駅、ファミリー・サポート・センター、母親クラブ、親子クラブ、児童館・児童センター、子育てサロン、子育て広場、地域子育て支援拠点、家庭児童相談室、赤ちゃん相談ダイヤル）について倉敷市の子育て家庭の認知度や利用状況を明らかにしている。その中で、子育て支援家庭の7割以上に知られている子育て支援サービスは、児童館・児童センター、親子クラブ、こんにちは赤ちゃん訪問、子育て広場、であった。また、利用経験の多かった子育て支援サービスは、児童館・児童センター、地域子育て支援拠点、赤ちゃんの駅、子育てハンドブックKURAが上位であった。しかし、児童館・児童センターの場合、回答者1034名中957名が知っていたにも関わらず、利用したことがある者は588名となっており、子育て支援サービスが知られていても、利用には至っていない現状が浮き彫りとなった。

子どもを育てるすべての保護者には、子どもの成長の喜びや楽しみがある一方で、多少なりとも育児の困難さが存在し、それに対処していると考えられている（田中，1996）。しかし、岩崎・海蔵寺（2007）によると、発達障害児は保護者にとって独特の育てにくさがあり、親は自分の育て方に不安を感じることが多い。発達障害とは、発達障害者支援法によると、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」であり、「発達障害者のうち十八歳未満のもの」と定義されている。発達障害児は、知的障害はないものの、年齢相応の社会性やコミュニケーション能力の発達が遅れがちで、そのアンバランスさゆえに発達凸凹と表現されることもある。そのため、周囲に障害が理解されにくく、発達障害児を育てる保護者は肯定的な感情と否定的な感情を抱き続けており、基本的にはいつも支援が必要とされている（岩崎・海蔵寺，2007）。このように、障害児を育てる保護者は障害のない子どもの保護者よりも育児ストレスが高いことが報告されており（稲浪・西・小椋，1980）、発達障害児を育てる保護者の困難さは障害のない子どもの保護者よりも大きいものと考えられる。

近年、保育・教育現場においても、発達障害やその傾向のある幼児児童生徒への配慮・支援の必要性が注目されている。公立の小・中学校の通常の学級においては、学習面又は行動面において著しい困難を示す児童生徒が6.5%程度の割合で在籍していることが明らかになっている（文部科学省，2012）。保育現場においても、保育ニーズの高まりとともに、日々の保育の中で配慮が必要な子どもの数の増加と配慮の多様化が進んでいる（牧野，2014）。倉敷市（2018）は、2017年現在、小学校1年生から6年生までに特別支援学校、小学校の特別支援学級に在籍、もしくは、通級指導教室に通っている児童が2093名であったことを報告している。このように、発達障害やその傾向のある幼児児童生徒は一定数存在し、その家族・保護者が育児に困難さを抱えていると推定される。

これらのことから、発達障害児を育てる保護者に対する子育て支援がより一層重要になると考えられる。倉敷市の質問紙調査（倉敷市子育て支援課，2015）では、倉敷市に在住する保護者の子育て支

援サービスに対する認知度・利用状況が明らかにされている。しかし、発達障害児に限定した保護者の子育て支援サービスに関する認知度・利用状況を明らかにした調査研究は見られない。発達障害児の人数や彼らを育てる保護者には子育て支援がより一層求められていることを鑑みると、発達障害児を育てる保護者の支援ニーズこそ検討する必要性が高い。そこで本研究では、倉敷市が展開している子育て支援サービスに関する発達障害児の保護者のニーズを検討し、発達障害児を育てる保護者への子育て支援の在り方を提案することを目的とした。そのために、質問紙調査と面接調査を行った。質問紙調査では、倉敷市の子育て支援サービスの認知度と利用状況を調査し、倉敷市子育て支援課(2015)の調査結果との比較・検討を行った。面接調査では、質問紙調査を踏まえ、当事者の考えや意見を面接し、発達障害児を育てる保護者の子育て支援サービスに関するニーズを詳細に検討した。

## II. 方法

### 1. 質問紙調査

- (1) 研究参加者：倉敷市在住の発達障害児を育てる保護者であった。
- (2) 調査方法：倉敷市で活動する親の会1団体、および倉敷市内で児童発達支援事業を行う事業所1施設を通じて、幼児、小学生の保護者に調査用紙を配布した。
- (3) 調査時期：2018年9月から12月であった。
- (4) 質問項目：調査用紙は、著者2名が相談しながら、倉敷市の質問紙調査（倉敷市子育て支援課、2015）から抜粋して作成した。完成した質問紙（案）を親の会の会長、施設の管理責任者に事前確認してもらい、頂いた意見を元に修正を行い、配布した。調査用紙では、「配慮を要する子どもを育てる保護者が求める支援に関する調査」として、参加者の子どもに関すること、倉敷市の子育て支援サービスの認知・利用に関することのそれぞれの設問に回答を求めた。項目内容は、以下の4つから構成された。
  - ①子どもの人数、②生活年齢、療育手帳取得の有無、医師の診断の有無、③子育て支援サービスの認知の有無と知っているサービス名、④子育て支援サービスの利用の有無と利用したサービス名の4つの質問であった。③④は、倉敷市が行っている子育て支援サービス（A. こんにちは赤ちゃん訪問、B. 放課後児童クラブ、C. 子育てサロン、D. 子育て支援情報コーナー、E. 赤ちゃんの駅、F. 親子クラブ、G. 児童館・児童センター、H. 子育てハンドブック「KURA」、I. 家庭児童相談室、J. 赤ちゃん相談ダイヤル、K. 子育て広場、L. かがやき手帳、M. 子育て支援拠点（つどいの広場）、N. ファミリー・サポート・センター）を列挙し、知っている・利用したことがあるサービスを選択するよう求めた。また、最後に「今、倉敷市が行っていない子育て支援サービスで、あったら参加したい、または、倉敷市以外で行っている子育て支援で参加しているものがあれば教えてください。」として自由記述による回答を求めた。
- (5) 倫理的配慮：本研究の実施にあたり、親の会の会長、施設の管理責任者に研究の趣旨を書面と口頭で説明し、同意を得た。また、調査用紙の配布と同時に、研究の趣旨を説明し、個人情報特定されない旨、個人情報保護の観点からえられたデータの管理を徹底する旨、回答は自由意志である旨、協力しないことで不利益を被らない旨を紙面で伝えた。これらの説明を経て、質問紙への回答・提出をもって了承を得たと判断した。

### 2. 面接調査

- (1) 研究参加者：質問紙調査の最後の「このテーマについて、30分以内の面接を受けて頂くことができる場合は、お名前と連絡先（電話番号）をお書き下さい。面接を受けないことで不利益を被ることはありません。」の項目に対して、記入が得られた2名が参加した。質問紙を実施した後日に電話で連絡し、口頭で承諾を得た上で、面接を受けて頂くことになった。

Aさんは2人の子どもを育てる母親で、40代であった。Aさんの子どもは、1人目が161ヵ月齢、2人目が72ヵ月齢であり、2人目の子どもが療育手帳を取得しており、医師の診断を



18ヵ月齢の時に受けていた。Aさんは、子育て支援サービスを知っていて、それらを利用して  
いた。認知していた子育て支援サービスは、こんにちは赤ちゃん訪問、放課後児童クラブ、子  
育てサロン、児童館・児童センター、子育て広場、ファミリー・サポート・センターであった。  
また、利用したことのある子育て支援サービスは、こんにちは赤ちゃん訪問、子育てサロン、  
児童館・児童センター、子育て広場であった。

Bさんは2人の子どもを育てる母親で、20代であった。Bさんの子どもは、1人目が69ヵ月齢、  
2人目が56ヵ月齢であった。1人目の子どもは、療育手帳を取得していないが、医師の診断は  
18ヵ月齢の時に受けていた。2人目の子どもは、療育手帳を取得しておらず、医師の診断は  
42ヵ月齢の時に受けていた。Aさんは、多くの子育て支援サービスを知っていて、それらを利用  
した経験があった。認知していた子育て支援サービスは、こんにちはあかちゃん訪問、放課  
後児童クラブ、子育てサロン、子育て支援情報コーナー、赤ちゃんの駅、親子クラブ、児童館・  
児童センター、親子クラブ、家庭児童相談室、子育て支援拠点（つどいの広場）、子育て広場、  
かがやき手帳であった。また、利用したことのある子育て支援サービスは、こんにちはあかちゃん  
訪問、子育て支援情報コーナー、親子クラブ、子育て支援拠点（つどいの広場）、子育て広  
場であった。

- (2) 内容と手続き：質問紙調査を行った保護者2名に「配慮を要する子どもを育てる保護者が求める  
支援に関する面接調査」として1人約30分の面接調査を行った。場所はくらしき作陽大学の  
教室（図1）を使用した。筆者2名同席のもと、改めて研究の趣旨を書面で説明し同意を得た  
後に、筆頭著者が半構造化面接法による面接調査を行った。「発達障害児の保護者にとって必要  
な支援は何だと思いますか」という質問に対し、自由な語りを交えて回答してもらった。面  
接中のやりとりは、研究参加者に許可を得た上で、机の上に置かれたボイスレコーダーに記録し  
た。
- (3) 時期：本研究の面接調査はいずれも2018年12月に実施した。
- (4) 倫理的配慮：研究の趣旨と方法について、研究参加者に口頭と書面により説明を行い、書面  
での同意を得た上で、面接調査を開始した。配慮事項として、①面接の内容は第三者が回覧する  
ことがないよう、研究者が責任をもって管理・破棄を行うこと、②面接の内容によって不利益  
を被ることがないこと、③答えたくない質問に対して黙秘や面接の途中終了の権利があること  
の3点を明示した。
- (5) 分析：面接調査で得られた音声データから、逐語録（テキストデータ）を作成した。そして、  
KH Coder ver3.00（以下、KH Coder）を用いた計量テキスト分析（樋口，2005）により、記  
述内容の傾向を定量的に分析した。

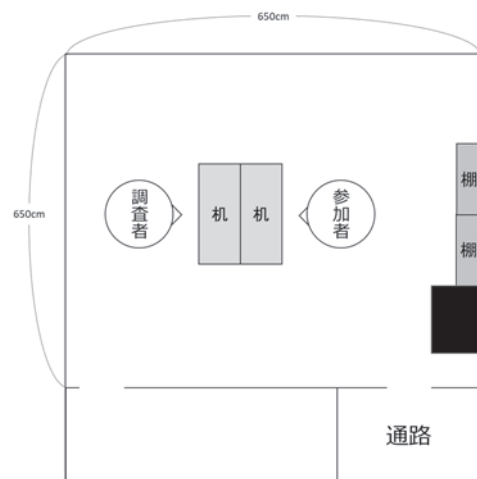


図1 面接を行った教室の写真（左）と間取り図（右）

### Ⅲ. 結果

#### 1. 質問紙調査

本研究で実施した質問紙調査は、発達障害児を育てる保護者55名に配布し、50名から回答が得られた（回収率90.9%）。

- (1) 子どもについて：1人の子どもを育てる保護者は14名、2人の子どもを育てる保護者は24名、3人の子どもを育てる保護者は11名、4人以上の子どもを育てる保護者は1名であった。第一子の平均年齢は、 $105.16 \pm 47.57$ ヵ月齢（51～251ヵ月齢）であった。本研究の参加者50名から得られた子どもの人数は、全体で100名であった。そのうち、療育手帳を取得している、または医師の診断を受けている人数は100名中55名（55.0%）であった。
- (2) 倉敷市の調査との比較：本調査の単純集計と倉敷市の調査（倉敷市子育て支援課，2015）とを比較した。本研究と倉敷市の調査における子育て支援サービスの認知度を図2に示す。「A. こんにちはあかちゃん訪問」は、倉敷市全体で76.4%の保護者が知っていたのに対し、本研究では58.0%が知っていた。「B. 放課後児童クラブ」は、倉敷市全体で65.2%の保護者が知っていたのに対し、本研究では64.0%が知っていた。「C. 子育てサロン」は、倉敷市全体で59.4%の保護者が知っていたのに対し、本研究では28.0%が知っていた。「D. 子育て支援情報コーナー」は、倉敷市全体では35.8%の保護者が知っていたのに対し、本研究では18.0%が知っていた。「E. 赤ちゃんの駅」は、倉敷市全体で50.9%の保護者が知っていたのに対し、本研究では30.0%が知っていた。「F. 親子クラブ」は、倉敷市全体で78.5%の保護者が知っていたのに対し、本研究では48.0%が知っていた。「G. 児童館・児童センター」は、倉敷市全体で90.9%の保護者が知っ

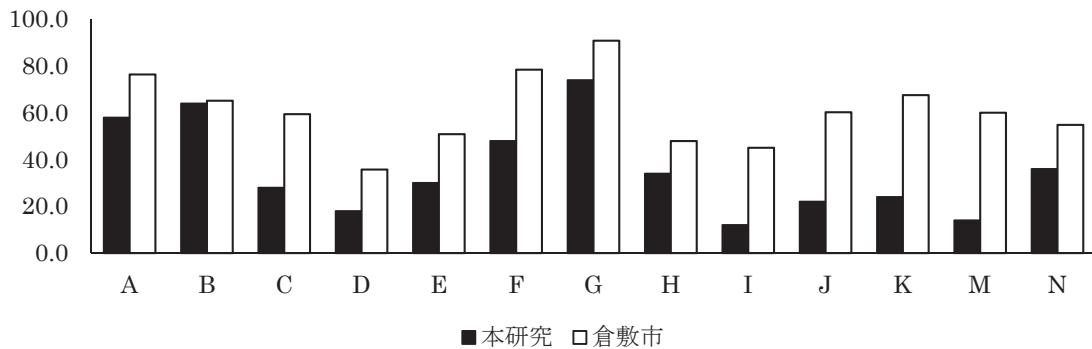


図2 子育て支援サービスの認知度 倉敷市 (質問紙調査) との比較

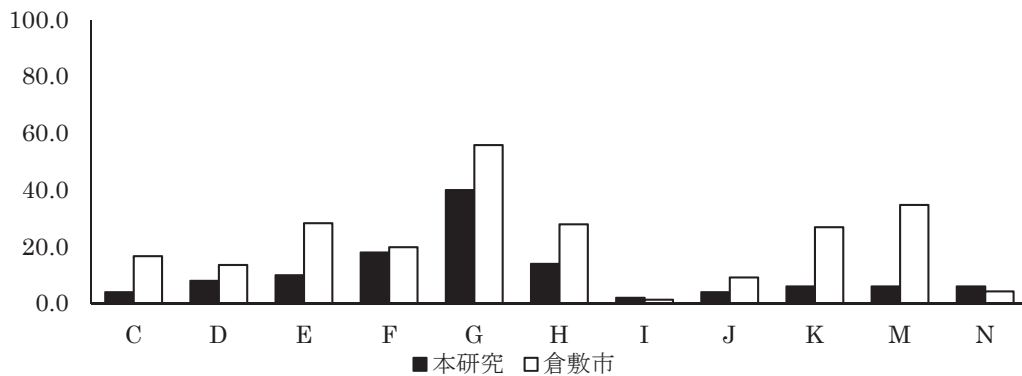


図3 子育て支援サービスの利用状況 倉敷市全体 (質問紙調査) との比較

A：こんにちは赤ちゃん訪問、B：放課後児童クラブ、C：子育てサロン、D：子育て支援情報コーナー、E：赤ちゃんの駅、F：親子クラブ、G：児童館・児童センター、H：子育てハンドブック「KURA」、I：家庭児童相談室、J：赤ちゃん相談ダイヤル、K：子育て広場、L：かがやき手帳、M：子育て支援拠点（つどいの広場）、N：ファミリー・サポート・センター

ていたのに対し、本研究では74.0%が知っていた。「H. 子育てハンドブック「KURA」」は、倉敷市全体で48.0%の保護者が知っていたのに対し、本研究では34.0%が知っていた。「I. 家庭児童相談室」は、倉敷市全体で45.1%の保護者が知っていたのに対し、本研究では12.0%が知っていた。「J. 赤ちゃん相談ダイヤル」は、倉敷市全体で60.3%の保護者が知っていたのに対し、本研究では22.0%が知っていた。「K. 子育て広場」は、倉敷市全体で67.6%に保護者が知っていたのに対し、本研究では24.0%が知っていた。「M. 子育て支援拠点（つどいの広場）」は、倉敷市全体で60.1%の保護者が知っていたのに対し、本研究では14.0%が知っていた。「N. ファミリー・サポート・センター」は倉敷市全体で54.9%の保護者が知っていたのに対し、本研究では36.0%が知っていた。なお、「L. かがやき手帳」は比較対象外とした。

本研究と倉敷市の調査（倉敷市子育て支援課，2015）における子育て支援サービスの利用状況を図3に示す。「C. 子育てサロン」は、倉敷市全体で16.7%の保護者が利用していたのに対し、本研究では4.0%が利用していた。「D. 子育て支援情報コーナー」は、倉敷市全体で13.6%の保護者が利用していたのに対し、本研究では8.0%が利用したことがあった。「E. 赤ちゃんの駅」は、倉敷市全体で28.3%の保護者が利用していたのに対し、本研究では10.0%が利用していた。「F. 親子クラブ」は、倉敷市全体で19.8%の保護者が利用していたのに対し、本研究では18.0%が利用したことがあった。「G. 児童館・児童センター」は、倉敷市全体で55.8%の保護者が利用していたのに対し、本研究では40.0%が利用していた。「H. 子育てハンドブック「KURA」」は、倉敷市全体で27.9%の保護者が利用していたのに対し、本研究では14.0%が利用していた。「I. 家庭児童相談室」は、倉敷市全体で1.3%の保護者が利用していたのに対し、本研究では2.0%が利用していた。「J. 赤ちゃん相談ダイヤル」は、倉敷市全体で9.2%の保護者が利用していたのに対し、本研究では4.0%が利用していた。「K. 子育て広場」は、倉敷市全体で26.9%の保護者が利用していたのに対し、本研究では6.0%が利用していた。「M. 地域子育て支援拠点」は、倉敷市全体で34.8%の保護者が利用していたのに対し、本研究では6.0%が利用していた。「N. ファミリー・サポート・センター」は、倉敷市全体で4.3%の保護者が利用していたのに対し、本研究では6.0%が利用していた。なお、「A. こんにちは赤ちゃん訪問」「B. 放課後児童クラブ」「L. かがやき手帳」は、比較対象外とした。

- (3) 潜在的な子育て支援サービスのニーズ：「今、倉敷市が行っていない子育て支援サービスで、あったら参加したい、または、倉敷市以外で行っている子育て支援で参加しているものがあれば教えてください。」と尋ねた結果、表1に示す記述が得られた。

## 2. 面接調査

- (1) 記述統計：本研究で実施した面接調査は、予定通り遂行することができた。2名の面接調査から得られたテキストデータは205センテンスであり、それらを分析対象とした。回答全体の総抽出語数は7477語であり、異なり語数が825語であった。一語あたりの出現頻度数の平均は4.20 ± 10.21回であった。
- (2) 共起ネットワーク：共起ネットワークとは、文章からその文章を特徴づける語の抽出を行い、特徴語同士の共起関係をネットワーク図にするものである。面接調査の中で出現パターンの似通った語（すなわち、共起の程度が強い語）を棒線（Edge）で結んだネットワークが描かれることになる。なお、分析にあたっては、出現数による語の取捨選択に関しては最小出現数を5回に設定し、描画する共起関係の絞り込みにおいては描画数を40語に選択した。その結果、共起関係が見出された32語のネットワークが描かれた（図4）。

表1 得られた自由記述

記述内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害を対象とした音楽療法があれば参加したい。</li> <li>・基本的に、平日利用できるものが多いので、働いていたら利用がなかなかむずかしいなど、思う時があるので、休日にもあればいいなど…。24時間、いつでも相談できるダイヤルがほしい。</li> <li>・障害をもつ子と保護者だけで、あそべる所がほしい。</li> <li>・何をやるものか分からないので、もっと発信すべきだと思います。</li> <li>・利用出来る情報を教えてほしいサービスがあってもいいと思います。</li> <li>・ペアレントトレーニング。</li> <li>・県外の実家で子育て支援センター内にある一時預かりを利用、身内の不幸の時利用し、一日一組限定で安心して預けることが出来た。</li> </ul>

表2 共起ネットワーク分析で抽出されたキーワードと出現頻度数

順位	キーワード	品詞名	出現頻度数	順位	キーワード	品詞名	出現頻度数
1	療育	名詞	26	17	市	名詞	9
2	見る	動詞	20	18	大丈夫	形容動詞	8
3	子ども	名詞	18	19	教育	サ変名詞	7
4	欲しい	形容詞	15	20	一番	副詞可能	7
5	子育て	サ変名詞	15	21	イライラ	副詞	7
6	必要	形容動詞	14	22	全然	副詞	7
7	気持ち	名詞	13	23	高い	形容詞	6
8	感じる	動詞	12	24	ストレス	名詞	6
9	理解	サ変名詞	12	25	アドバイス	サ変名詞	6
10	感じる	動詞	12	26	薬	名詞	6
11	発達障害	名詞	11	27	飲む	動詞	6
12	幼稚園	名詞	10	28	自体	名詞	5
13	多分	副詞	10	29	旦那	名詞	5
14	大変	形容動詞	10	30	環境	名詞	5
15	無い	形容詞	9	31	出る	動詞	5
16	入る	動詞	9	32	最近	副詞可能	5

表3 共起した抽出語と命名したカテゴリー

カテゴリー名	共起した抽出語
発達障害の理解の必要性	必要、発達障害、高い、理解
服薬の必要性に対する家族の理解	薬、飲む、旦那、環境、自体、全然
子育てに対する親の気持ち	多分、教育、出る、無い、気持ち、幼稚園
傾聴と助言のバランス	一番、最近、欲しい、イライラ、アドバイス、大丈夫、ストレス
療育の重要性の認識	療育、感じる、大変、自身、入る、市、見る、子ども

表4 印象に残った語り

語りの内容
・保健師さんが紹介してくださるサービスに関しては行こうと思っていた。
・子育て支援情報コーナーには、子ども2人を連れて行くと、周囲の目が気になって利用するに利用できない。
・配偶者、周囲の方の理解を深めて欲しい。
・子育てのしんどさを共感してほしい。
・親の会はあるべき。親のストレスが緩和されて、親が変われる、子どもを好きっていう気持ち大切にできる。
・子育て支援サービス 名前だけでは分かりにくい。
・近所に知っている人が多いと、周囲の目が気になって相談する場があってもしに行きにくい。

また、共起ネットワーク分析で抽出された各キーワードの記述件数をカウントしたものを出現頻度数とし、属性変数ごとに各キーワードの出現頻度数を求めた(表2)。また、図4に示した抽出語の共起関係を1つのカテゴリーと見なし、カテゴリー名を命名した(表3)。なおカテゴリー命名に際し、各抽出語の使用文脈の傾向を分析するために、KH CoderのKWICコンコーダンスを用いた。

(3) 印象に残った語り：KH Coderは定量的な分析手法ゆえに、頻出度の低い単語や語りを十分に抽出することができなかった。そこで、著者が印象に残った語りを表4に示す。



図4 抽出された共起ネットワーク図



## IV. 考察

本研究の目的は、倉敷市が展開している子育て支援サービスに関する発達障害児の保護者のニーズを検討し、発達障害児を育てる保護者への子育て支援の在り方を提案することであった。なお、考察において、面接調査で得られた語りや質問紙で得られた自由記述を「」で、表3に示したカテゴリーを【】で示すこととする。

### 1. 既存のサービスによる子育て支援

本研究の参加者は、親子クラブ、児童館・児童センターなど、様々な子どもが利用する場の認知度・利用状況が全サービスの中で上位に位置した。しかし、同じように様々な子どもが集う子育てサロン、子育て広場の認知度・利用状況は10%に満たなかった。子育てサロンは、公民館等の公共施設が利用され、子育て広場は、幼稚園の余裕教室などが利用されている。このことから、事業の規模や使用施設の大きさが認知度・利用状況の違いを生み出したのではないかと考える。また、利用状況が高かった親子クラブ、児童館・児童センターでは、使用施設の大きさを活かして身体を動かす活動が多く取り入れられている。一方で、子育てサロン、子育て広場では、身体を動かす活動よりも、絵本の読み聞かせやわらべうた等の活動が多い。発達障害児の中には、言語発達の遅れにより、絵本やわらべうたの内容を理解できず、興味をもてないために立ち歩いてしまう子どもも多い。一方、身体を動かす活動は、周囲の子どもの見様見真似で参加しやすい。また、周囲も身体を動かしているため、周囲と異なることをしていても、それに気づかれにくい。発達障害児が活動に参加しやすければ、その保護者も参加しやすくなる。そのため、我が子の参加しやすい活動が中心になる親子クラブ、児童館・児童センターの利用状況が高くなり、子育てサロン、子育て広場の利用が低くなったのではないかと推測される。利用の多少にかかわらず、発達障害児の参加を前提に、発達障害児も集団活動に参加できるよう、子育て支援サービスを提供することが彼らの保護者の支援につながると考えられる。発達障害児が活動に参加できるようにする一例には、彼らが活動内容・ルールを理解できるように視覚的な手がかりを含めて説明することや、活動内容やルールの変更・調整が挙げられる。これらは、発達障害児に対する合理的配慮と考えられるものであり、全ての子どもにとってわかりやすいユニバーサルデザインを子育て支援サービス内で実現するものである。

本研究の調査結果は、認知度よりも利用状況が大幅に少なく、倉敷市の調査（倉敷市子育て支援課、2015）と同様の結果であった。このことから、子育て中の保護者の認知度が高くても、必ずしも子育て支援サービスの利用に結びついていないことが明らかになった。また、本研究の参加者のうち、利用したことのある子育て支援サービスを尋ねたところ、利用したと回答しているが、どの子育て支援サービスを利用したのか尋ねた際に2割弱が無回答であった。面接調査で「子育て支援サービスは名前だけでは分かりにくい。」という語り得られた。例えば、倉敷市内には、にこにこ会という親子クラブが存在しているが、本研究に参加した発達障害児の保護者は、子育て支援サービスの大枠の名称を認知しておらず、個別名称を認知している可能性が示唆された。つまり、実際には発達障害児の保護者が本研究の調査以上に子育て支援サービスを認知・利用している可能性も拭えない。今後は、子育て支援サービスとしての周知方法や調査方法の改善が求められる。

### 2. 発達障害児の保護者に特化した子育て支援

本研究への参加者は、倉敷市全体の質問紙調査と比較して、全体的に子育て支援サービスの認知度・利用状況が低かった。発達障害児の保護者は子育て支援に関するニーズが高いにも関わらず、このような結果が得られた理由として、質問紙調査で挙げた子育て支援サービスとは異なるサービスを認知・利用している可能性が考えられる。李・八重樫（2015）は、障害児をもつ保護者の子育ては、親の会やピアグループ活動が必要であると述べている。面接調査では、障害児を育てる保護者が集う「親の会はあるべき。親のストレスが緩和されて、親が変われる。子どもを好きっていう気持ちを大切にできる」という語り得られた。障害児をもつ保護者の子育てに対する負担感を軽減し、支え合うため

に親の会やピアグループ活動の展開を周囲が支援することも必要である(李・八重樫, 2015)。面接調査で得られた語りは、保護者同士で相互に情報共有できる親の会の存在が必要であることを示しており、先行研究(李・八重樫, 2015)の指摘を支持した。親の会は、子育てに関する情報を共有するだけでなく、保護者同士の相談の場、語り合いの場であり、子育てに関する大きな支えとなっている。このことから、保護者へ直接情報提供ができる機会をつくること、また、親の会を発足させ、その運営を支えることも、発達障害児の保護者にとっての子育て支援になると考える。

また、発達障害児への早期支援として療育の重要性が叫ばれて久しい。本研究では、子育て支援サービスに関する調査を行ったが、面接調査では療育の出現頻度数が26回もあり、最も多かった。このように、発達障害児の保護者には子育て支援以上に、我が子の可能性を伸ばす療育への思いの方が強いと推察される。1人でも多くの発達障害児が早期療育を受けられるようにするためにも、発達障害についての理解を広めることは大切であると考えられる。

本研究の全ての参加者は、障害児の親の会や児童発達支援事業を行う事業所に参加しており、行政による子育て支援サービスを利用しなくても、別のサービス等から子育て支援を充足している可能性が考えられる。質問紙調査の自由記述で、「発達障害を対象とした音楽療法があれば参加したい。」「障害をもつ子と保護者だけで、遊べる所がほしい。」という意見があった。このことから、障害児に特化した子育て支援サービスによるニーズが高く、より一層の充実が求められる。

一方で、面接調査では、支援が受けられるまでもに幾多の困難なプロセスを経る場合があることが明らかになった。子育て支援サービスについての情報発信は、市役所や市民交流センターなど様々な場所で行われている。しかし、「子育て支援情報コーナーには、子どもを2人連れて行くと、周囲の目が気になって利用するに利用できない。」という語りから、発達障害児の保護者にとって市役所や市民交流センターに出て情報を得ることにさえ困難が生じることが明らかになった。「保健師さんが紹介してくださるサービスに関しては行こうと思っていた。」という語りは、信頼できる人からの個別の情報提供が発達障害児の保護者にとって重要であり、子育て支援サービスにつながる足掛かりになりうるだろう。このように、子育て支援サービスを展開していても、それらのサービスにつなげるシステムのさらなる充実が求められる。

### 3. 発達障害児を育てる保護者を取り巻く環境や要望

KH Coderで共起した抽出語群【発達障害の理解の必要性】から、わが子の発達障害の特性を周囲に理解してもらえないことによる心理的な負荷が見受けられた。これは、発達障害の子育てに関する先行研究(岩崎・海蔵寺, 2007)の結果を支持する。周囲の理解を得られなければ、保護者にとっては周囲の目が気になって子どものことを相談しに行きにくかったり、子どもにとっては療育が遅れてしまったり、普段の生活や子育てに対する支援要請の実現が困難になってしまう可能性が考えられる。特に、【服薬の必要性に対する家族の理解】では、発達障害について身近な配偶者や家族から理解が得られなければ、発達障害児の親、特に母親がさらに心理的な負荷を感じてしまう。また、【子育てに対する親の気持ち】では、わが子に発達障害があることを認めたくない気持ちや、子育てをする上での困難さや大変さが抽出語から見られた。このことから、発達障害についての理解・啓発活動は、発達障害児の保護者に対する子育て支援のひとつになる可能性が示唆された。

### 4. 本研究の意義と今後の課題

本研究では、発達障害児の保護者に対する子育て支援の在り方として、既存の子育て支援サービスと障害児とその保護者に特化した子育て支援サービスの両方が必要であることが明らかにされた。前者は、障害の有無に関わらず、全員が参加できるための活動内容やルール説明の工夫が求められることを示した。また、後者として、発達障害についての理解・啓発活動、子育て支援に関する個別の情報提供、親の会の発足と運営の支援の3点が必要であることが示唆された。

しかし、本研究の質問紙調査は、特定の障害児親の会、児童発達支援事業所に参加する保護者を対

象としており、サンプリングの偏りが生じている可能性やサンプルの少なさを否定できない。今後は、より一層の大規模調査を行う必要があるだろう。また、本研究は発達障害児の保護者に対する子育て支援の在り方の方向性を示したが、それは具体的なものとは言い難い。本研究が示した方向性に基づく実践や成果報告を積み重ね、更に改善していくことが今後の課題である。

## 謝 辞

質問紙調査では、親の会代表の方、児童発達支援事業所の管理責任者の方を始め、多くの皆様にご協力いただき、貴重な資料が得られました。また、面接調査にご協力頂いたお方には、ご足労頂き、貴重な時間を頂戴しました。本研究にご参加いただいた皆さまに感謝の意を表します。本研究は、くらしき作陽大学子ども教育学部平成30年度卒業研究論文「発達障害児の保護者が求める子育て支援：倉敷市在住者に対する調査から」（著者 河本江美香）に加筆・修正を加えたものである。

## 文 献

- 樋口耕一（2005）計量テキスト分析の方法と実践. 大阪大学大学院人間科学研究科博士論文.
- 岩崎久志・海蔵寺陽子（2007）軽度発達障害児をもつ親への支援. 流通科学大学論集—人間・社会・自然編—, 20, 61–73.
- 稲浪正充・西信高・小椋たみ子（1980）障害児の母親の心的態度について. 特殊教育学研究, 18, 33–41.
- 倉敷市（2018）倉敷市障がい福祉計画（平成30～32年度）. <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/110778/shogaifukushikeikaku.pdf>（2019年1月25日閲覧）.
- 倉敷市子育て支援課（2015）子育てに関するアンケート調査—「子育てするなら倉敷でといわれるまち」をめざして—. <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/secure/81717/H26tyousa.pdf>（2019年1月27日閲覧）.
- 厚生労働省（2006）子ども・子育て応援プラン. <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/jisedai22/pdf/data.pdf>（2019年1月27日閲覧）.
- 厚生労働省（2011）平成23年人口動態統計月報年計（概数）の概況. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai11/sankou01.html>（2019年1月27日閲覧）.
- 牧野圭一（2014）保育現場における配慮を必要とする子どもへの対応と家庭への支援. 筑紫女学園大学・短期大学部人間文化研究所年報, 25, 189–214.
- 文部科学省（2012）普通の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/\\_icsFiles/afiledfile/2012/12/10/1328729\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afiledfile/2012/12/10/1328729_01.pdf)（2019年1月25日閲覧）.
- 内閣府（2006）これからの少子化対策について（第4次案）. [https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/promote/se\\_10/siryol\\_3.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/promote/se_10/siryol_3.html)（2019年1月27日閲覧）.
- 内閣府（2012）子ども・子育て支援法要綱. <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/shien-y.pdf>（2019年1月27日閲覧）.
- 内閣府（2018）平成30年版少子化社会対策白書. <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2018/30pdfhonpen/pdf/s-1-1.pdf>（2019年1月25日閲覧）.
- 李永喜・八重樫牧子（2015）障がい児をもつ保護者の子育ての現状—倉敷市での質問紙調査から—. 川崎医療福祉学会誌, 25, 63–73.
- 総務省統計局（2018）日本の統計2018. <http://www.stat.go.jp/data/nihon/pdf/18nihon.pdf>（2019年1月25日閲覧）.
- 田中正博（1996）障害児を育てる母親のストレスと家族機能. 特殊教育学研究, 34, 23–32.

